

行動計画

業種	医療業	策定	令和7年3月24日
企業名	医療法人 萌愛会 長崎セント・ノーヴァ病院		

計画期間	令和7年4月1日～令和12年3月31日までの5年間
------	---------------------------

目標1	現状、有休取得率が全体平均89.5%で部署ごとは58.4%～100%とバラツキがあるのを、全体平均で95%を目指し、部署ごとのバラツキを平準化する。
対策	<p>令和7年4月～ 過去1年間の有給休暇の取得率を個人、部署別に集計する。</p> <p>令和7年5月～ 取得率の低い職員をピックアップして、所属長に報告する。</p> <p>令和7年5月～ 毎月、前月の個人及び部署の有休取得一覧を各所属長に配布する。</p> <p>令和7年10月～ 半年毎に途中取得率を集計して、結果を所属長へ報告を行い 取得できていない職員には、取れるように調整を行う。</p> <p>令和8年4月～ 年間の個人、部署別に取得率を集計して各所属長に報告する。 取得率が低い職員には、取得できる環境をつくる。</p>

目標2	休業中(産休、育休、介護、病休等)の職員に円滑な職場復帰が 行えるように院内の情報を提供する。
対策	<p>令和7年4月～ 院内情報提供内容等を作成する。</p> <p>令和7年5月～ 休職中職員に情報提供を行う。</p>

目標3	現状、男性職員育児休業の取得率が0%を、 対象男性職員に情報提供し50%以上を目指す。
対策	<p>令和7年4月～ 該当男性職員に対し、育児制度(メリット、取得可能期間、給付金等) の内容説明を行う。</p> <p>全職員に対しても育児制度の説明を行う。</p> <p>令和7年5月～ 1年間の取得率の集計を行う。</p>

【一般事業主行動計画】

計画期間：令和2年4月1日～令和7年3月31日までの5年間

目標：令和7年3月31日には、有休取得率を個人個人で差がないようにして、全職員の年間取得率が80%に近づけるようにする。

令和6年度 有休取得率(4/1～3/31)

部署	対象人員	消化率	
医師	3	80.4%	
看護部長	1	70.0%	
外来	5	88.3%	
2階 看護師	22	89.2%	2階全体
2階 看護補助者	13	88.7%	89.0%
3階 看護師	20	99.5%	3階全体
3階 看護補助者	16	95.1%	97.6%
居宅	3	74.1%	
薬局	4	100.0%	
検査	2	92.9%	
放射線	2	90.9%	
栄養	1	93.8%	
MSW	2	58.4%	
訪問看護	4	72.0%	
リハビリ	14	81.8%	
通所リハビリ	16	99.4%	
事務	18	81.6%	
合計	146	89.5%	